

令和4年度 指定管理者の管理運営に対する評価シート

		施設番号	15
部	子ども健康部	課	子育て支援課

1. 指定概要

施設概要	名称	馬淵こどもの家		建設年	平成16年（大規模修繕 年）			
	所在地	近江八幡市馬淵町1533		利用対象	地域			
	設置目的	児童福祉法の規定に基づき、市内の小学校に通学する児童で保護者が労働等により昼間家庭にいないものに対し、授業終了後適切な遊び及び生活の場を与えて健全育成を図るため、放課後児童健全育成事業を実施する。						
	規模	敷地面積298㎡、延べ床面積140㎡、階数 地上1階						
	指定管理開始年度	平成18年						
指定管理者	名称	NPO法人はちまんキッズ						
	所在地	近江八幡市金剛寺町811						
指定管理業務の内容	①こどもの家の利用に関する業務 ②こどもの家の施設の維持管理に関する業務 ③その他こどもの家の管理に関し市長が必要と認める業務							
指定期間	令和2年4月1日～令和7年3月31日（5年間）							
指定管理料	平成31（令和元）年度： 千円		令和2年度： 千円		令和3年度： 千円		令和4年度： 千円（見込）	
利用料金制	採用している		選定方式	公募		応募者数	1者	

2. 施設の設置目的の達成に関する取り組み【有効性】

		目標と具体的な取り組み(計画)	令和4年度実績	所管課による検証
施設設置の目的達成状況	施設の維持管理業務	①施設の維持管理及び整備 建物、施設の安全点検、修繕、除草作業等	①施設の維持管理及び整備を実施 ・日常の掃除、施設の安全点検、除草作業等、支援員が随時実施	(よかったと評価できる事項) 児童の安全確保に努め、適切に施設の維持管理を実施した。 (改善を要した事項と対応) 特になし (課題) 必要な修繕等について迅速に対応できていなかった。また、トイレ等施設の使い方が不適切であった。
	(施設サービスの運営向上策)	①利用者(保護者)との日常的な連絡、情報交換 ②利用料金の徴収 ③学校、保育所等との情報交換 ④利用者ニーズに応じた延長保育の実施、開所時間の延長	①利用者(保護者)との日常的な連絡、情報交換、保護者会の開催、送迎時の意見交換による。 ②利用料金の徴収 毎月徴収 令和4年度 5,580千円 ③学校、保育所等との情報交換 必要に応じ随時実施 ④利用者ニーズに応じた延長保育の実施、開所時間の延長	(よかったと評価できる事項) 国基準や市のガイドラインに則り、事業が実施された。 (改善を要した事項と対応) 個人情報の取り扱いについて、法人としてのルールが不十分であったので、改善を図った。 (課題) 特になし
	(提案内容の実施業務) 自主事業 その他の業務	なし		(よかったと評価できる事項) (改善を要した事項と対応) (課題)

施設設置の目的達成状況	(施設利用促進策)	対象児童の公平な利用の確保とサービスの向上を図る	<ul style="list-style-type: none"> ・開設日数： 262日 ・延べ利用者数：9,022名 ・平均登録児童数： 46名 	(よかったと評価できる事項) 国基準や市のガイドラインに則り、施設利用が実施された。
				(改善を要した事項と対応) 特になし
				(課題) 特になし

3. 効率性の向上に関する取り組み【効率性】

	前年度実績	令和4年度実績	(よかったと評価できる事項)
収支状況	指定管理料は0円であるが、施設の管理、事業の経費については、放課後児童クラブ運営費補助金を用いている。 <参考> ■収入 (10,407千円) 保育料等 2,126千円 補助金 8,281千円 ■支出 (10,580千円) 人件費 9,460千円 管理運営費 1,120千円	指定管理料は0円であるが、施設の管理、事業の経費については、放課後児童クラブ運営費補助金を用いている。 <参考> ■収入 (14,805千円) 保育料等 5,580千円 補助金 9,225千円 ■支出 (14,738千円) 人件費 12,434千円 管理運営費 2,304千円	(よかったと評価できる事項) 市補助金支給要綱に基づき適正に運営された。
			(改善を要した事項と対応) 特になし
			(課題) 特になし

4. 利用者の満足度調査等【有効性】

実施内容・時期	<ul style="list-style-type: none"> ・年2回保護者会を実施し、子どもたちの様子を伝えた。保護者同士の交流の場にもなっている。 ・毎日のお迎え時や保護者会終了後に個々の子どもの様子や相談などを話している。 ・1世帯に1冊連絡ノートを作り、連絡事項等に活用している。
評価頂いている内容	・異年齢集団での遊びや工作等、学童ならではの経験ができる。
苦情・意見等	定員を超えての受け入れをしているため、次年度以降も入所できるかどうかの不安の声があった。今後も保護者と密に話していきたいと思う。

5. 指定管理業務に関して、指定管理者から市への要望

静養室がなく、具合が悪い時には事務室に置いている簡易ベッドで休んでもらっている。指導員や子どもの出入りがあるためしっかりと休めないで、静養室がほしい。配慮の必要な児童が増えているため、定期的に専門の知識を持った方の巡回指導をしてほしい。

6. 指定管理者の自己評価コメント

新型コロナウイルス感染拡大防止の為、保護者会が年2回しか開催できず、保護者会行事も行えませんでした。保護者との日々のコミュニケーションをより大切にして、保護者からも話しやすい空気、関係を作ることを心がけながら、保育を行いました。長期休み等の行事も思うようにできませんが、新しい取り組みを考えて、子どもたちに手伝ってもらいながら過ごすことができました。学校の先生との意見交換を積極的に行いました。スクールガードさん、コミュニティセンターの方の見守り等、地域の方も保育に協力してくれたので、今後も大切にしていきたいと思えます。

7. 所属の総括コメント

国や市の基準に基づき、日々の保育に努めていただいた。一方で、施設の漏水等を長期間放置するなど、不適切な施設の維持管理があった。改めて基本協定書に示すリスク分担について確認し、必要な施設の修繕は早めに対応するなど、施設の適正な維持管理に取り組んでいただきたい。